

# 狛江の年中行事 I

## I はじめに

ここで紹介する狛江の年中行事は、狛江に住む人たちの多くの生業が農業であったころのもので、現在の狛江の基礎をつくってきたムラの暮らしが、その背景になっています。年代的には、聞き取りで知ることができる明治時代末から、おもに大正時代と昭和の戦前までのことです。これに、転入者が急増して都市化が進み、農地も激減して家屋構造も生活様式も大きく変わった近年の新しい変化を補った項も、いくつかあります。現在行われていないものも多く、また、家ごとの行事などは一様ではないことを、お断りしておきます。

なお、年中行事の日取りには、旧暦と月遅れの場合がありますので、次に簡単に触れてみます。現在も旧暦で行われているのは、十五夜と十三夜の月見などです。農業の生産暦や年中行事と深く結びついた旧暦（太陰太陽暦）から、明治6年以降、公的には新暦（太陽暦）に移行しますが、同じ日取りでも、新旧の暦でのずれは大きく、2ヵ月近くも新暦のほうが早まる例もありますので、とくに農事にかかわる暮らしの行事の多くは、季節外れになってしまいます。そこで、年中行事のすべてを、1ヵ月遅らせた月遅れで行った時期もありました。新暦への移行は、まず正月からで、明治45年には、すでに新暦で正月を祝った記録もありますが〔小足立〕、狛江全域にわたって新暦で正月を祝うようになったのは、昭和15、6年ころです。なかには戦後20年間くらい、農作業の関係から二月正月を祝っていた家もありました。現在なお1ヵ月遅れで行われている行事は、7月の盆以降のものに多いようです。

## II 正月の行事

**元旦** 一家の主人か長男が年男になり、早朝、井戸で若水を汲みます。このとき、井戸神様にオサング（米）を供えることもありました。この若水で雑煮をつくり、年男は神様の供え物など神事をとりしきります。三が日、これを続ける家もあり、井戸が水道に変わっても、若水汲みを男がやっています。

新しい年に、良い事を聞くようにと、元日の朝の焚きつけには、菊の枯れ枝や豆がらを使い、「マメで良い事キクの花」などと唱えながら燃すのだといわれていました。これを大晦日に行う家もあります。

三が日の間は、家の内の福を掃き出さないということで、掃除をしない家もあります。

**初詣** 元旦は氏神様へ初参り。一族そろって神社や寺へ年頭のあいさつに行く人たちもありました。寺への年始参りは、2日ときめていた家も多いようです。寺などへの年始には、米やおスワリ（お供え）を持って行くこともありました。

**仕事始め** 1月2日は仕事始め。4日の家もあり、昭和に入ってから、ところによっては4日が野菜の初出荷の日になっていました。仕事始めに、縄をなうのを恒例にしている家、畑へ出て鎌を入れる真似ごとをする家などもあったようです。

**六日年越し** 1月6日を六日年越しといい、そばをつくって、お神酒やお明かりとともに神棚に供え、家族一同で食べるものでした。この夜、正月のお飾りなどを下げる家もあります。

**七草** 1月7日 ナズナなど春の七草（実際には、ナズナと小松菜など7種のもの）を入れた七草粥を、神棚や仏壇に供え、家族そろって食べる日です。七草粥を食べると、その年は風邪をひかない、病気にかからない、などといわれてきました。七草雑炊といって、この粥を醤油や味噌仕立てにする家も少なくなかったようです。七草粥をつくるときには、まないたの上にナズナなどを置いて、「七草なずな 唐土の鳥が 日本の土地に 渡らぬ先に ストロン ストロントロン」などと唱えながら、包丁の音を高くして刻んだものでした。

七草の日（または、その前夜）は、その年の初爪を切る日で、七草のナズナを浸した水に爪をつけてから切ると、爪を傷めないとか、爪を切ってはいけないとされていた日や時（外出する時、夜間）にも、切つてよいのだといえます。

この日、正月のお飾りを、各家でオタキアゲ（お焚き上げ）するところもあります〔小足立〕。

**蔵開き** 1月11日 この日を蔵開きといっていますが、オカガミ（鏡餅）やおソナエ（お供え）を砕いて食べる日でもあり、鏡開きともおソナエクダキともいいます。新年になって初めて蔵の扉を開け、お神酒・お明かりなどを供えます。

**まゆ玉** 1月14日の朝（または13日の夜）、マユダマ・マイダマ・メエダマなどといって、米の粉で丸いだんごや繭の形に似せただんごをつくり、ヤナギ・カシ・ソロ・ハンなどの木の枝に刺して、大きな枝は大黒柱に結わえつけたり、小さいものは神棚、仏壇、荒神様、床の間、<sup>ながし</sup>長押などに飾ったりしました。よい繭がとれますようにという願いをこめた、養蚕の予祝の行事です。野菜の豊作も祈って、里芋などの形につくっただんごを加える家もありました。マユダマは、17日（または20日）の風にあわすなといわれ、16日（または19日）には下げたものでした。

蚕神様のお祝いだともいわれる、マユダマの行事は、昭和18年に養蚕が行われなくなってから、すたれましたが、昭和35年ころまで続けていた家もありました。

**粟穂神穂** 1月14日（家によっては11日か12日）、アボヘボ・アワボヘボなどといって、ニワトコの枝で粟穂と稗穂とをつくり、五穀の豊作を祈願する行事がありました。ニワトコを適当な長さ（小は3〜5寸、大は1尺くらい）に切って、皮をむいて白い木肌の出たものを粟穂に、むかないものを稗穂に見立て、これを、真竹の一方の先をさいた、それぞれの先端に刺してつくった飾り物がアボヘボです。

このアボヘボを、ツクテ（堆肥場）やトンボグチ（王屋の入り口）、座敷の長押などに差したものでした。また、粟穂と稗穂とを数本、わらで束ねたものを、アボヘボともいって、神棚などに上げる家もありました。これらの行事を、戦前までは行う家も少なくなかったようですが、戦後まもなく、見られなくなりました。

**塞の神** 1月14日の塞の神（さいの神・さえの神）の行事を、粕江ではサイノカミ・セエノカミ・ドウロクジン（道陸神、道祖神のこと）などとよんでいました。14日の前日までに、暮れの煤払い竹や古い神札、正月の松飾りなどを集めて高く積み上げたり、太い孟宗竹やわらなども使って円錐状の小屋につくったりして、14日の朝、それに火をつけて焼き払います。焼け落ちる方向によって、その年の吉凶を占うこともありました。

セエノカミは、道祖神をまつた辻のほか畑や田んぼ、空き地などで行われ、その場所はセエノカミドとよばれて、粕江のなかには10数カ所あったようです。セエノカミの小屋のなかには、囲炉裏を掘り、セエノカミの御神体だという丸い石などを置くところもあります。この御神体は、ドウロクジンとかセエノカミサマなどとよばれていました。囲炉裏の周囲には、むしろを敷き、子どもたちは餅を焼き、汁粉をつくったり、松飾りなどを集める折にもらう、セエノカミのお神酒銭で買った菓子を食べたりして、14日の前夜には一晩中、お籠りをしたものでした。14日の朝、セエノカミの小屋は焼かれます。

セエノカミの残り火で餅やマユダマを焼いて食べると、風邪をひかない、虫歯にならない、マムシよけのまじないになる、などといわれていました。また、燃えさしの竹を持って帰り、縁の下や流しの下などに入れておくとヤスデがわかないとか、この竹で鎌先の土を落とす、クワッパレエ（鋤払い）のへらをつくって使うと、足を切らないなどといいます。

セエノカミの小屋で子どもたちが夜を明かすことは、昭和の初めころ宇奈根（世田谷区）で起きた事故のあとから、行われなくなりました。

**成木責め** 1月14日 サイノカミの燃えさしの竹で柿の木をたたくと、よく実がなるといわれ、子どもたちに柿の木をたたかせる家もありました。そのときの唱えごとは、「千なれ万なれ」などのほか、「成るな成らぬか、成らぬとおっしゃると、たたき切ってしまうぞ」とか「成るかなんねえか、成らなきゃこの木をたたききるぞ」などと、責めるものでした。

**十四日年越し** 1月14日を十四日年越しといって、夕方、神棚にお明かりとかお神酒をあげ、そばを供えるなど、六日年越しと同じです。

**小正月** 1月15日を小正月といい、女の正月ともよんでいます。このころは、正月の忙しさも一段落するので、働きつづけてきた女たちは休養をとり、若い嫁は泊まりがけで実家に帰って、骨休めをしたものでした。

この日の朝、小豆粥を食べる家が多いようです。この粥を少しばかりとっておき、十八日粥といって、1月18日に食べると蜂や毒虫に刺されない、といわれてきました。15日の小豆粥をつくる時、前日の14日にニワトコの枝でつくっておいた太い箸で、煮立った小豆粥を掻きまぜる習わしもあります。そのとき、箸の先端を4つ割にしたところへマユダマを挟んで掻きまぜる家もありました。ニワトコは毒消しになるという人もいます。この太い箸は、神棚に上げておき、5月、苗代に種を播いた後、水口にさしたりしました。

（粕江市文化財専門委員 中島恵子）